

連合会報

〒567-8505
茨木市駅前三丁目8番13号
茨木市役所
〈市民文化部地域コミュニティ課〉
☎072-620-1604（ダイヤルイン）



●自治会等表彰式について

今回の視察研修会は市内の施設を中心に周りましたが、地区の自治会やこども会の活動にも活用できそうだという意見もあり、地域の今後の活動にも役立てていきたいと思います。



回覽

[illegible]

自治会等表彰式・感謝状贈呈式が行われました!

茨木市では、令和元年度から自治会等の役員の方々をはじめ、自治会活動などの発展に寄与された地域住民、地域の企業、NPOや各種団体などの方々を対象として、改めて感謝の意をお伝えするため、自治会等表彰制度を創設しています。

令和6年10月25日(金曜日)に茨木市役所南館10階で表彰式を行いました。

今年度は、春日、三島、中条、玉櫛、安威、福井、大池、中津、東、水尾、郡山、庄栄、畑田、耳原、東奈良の14校区の地区連合自治会長、地域自治組織会長から推薦があり、「功労表彰」は18人、「感謝状」は16人、2団体の方々が受賞されました。

功労表彰は、地域自治組織や自治会等の役員を2年以上担っておられる方、もしくは担っておられた方、また、自治会活動等の担い手として5年以上ご協力いただいている方が対象です。

感謝状は、自治会活動等の発展に寄与し、その功績が特に顕著である方や、企業、NPO、各種団体で、地域自治組織等を構成する団体として参画し、かつ2年以上積極的に参加されている団体、さらに、地域自治組織や自治会等が実施する活動に対して5年以上協賛、協力していただいている団体が対象です。



道路交通法の改正

令和6年11月から自転車の危険な行為である「酒気帯び運転」と「携帯電話使用等」の規定を整備

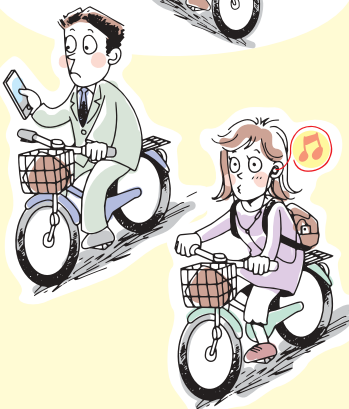
罰則対象外だった禁止行為に罰則が設けられました。

酒気帯び運転の禁止

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

大阪府道路交通規則で禁止していたものを新たに道路法上で禁止し罰則を強化

携帯電話使用等の禁止



自転車の酒気帯び運転を幫助した者にも罰則が適用!

車両提供罪

罰則 3年以下の懲役または50万円以下の罰金

STOP! ながらスマホ

携帯番号使用等(保持)

走行中、携帯番号等を手で持って通話したり、画面を中止すると

罰則 6月以下の懲役または10万円以下の罰金

携帯電話使用等(交通の危険)

携帯電話等を使用して走行し交通事故を起こすなどする

罰則 1年以下の懲役または30万円以下の罰金



南海トラフ地震への備え



6,400人を超える方がお亡くなりになった阪神・淡路大震災から今年で30年を迎えました。この間にも最大震度7を観測する巨大地震が全国で度々発生しています。昨年8月には、運用開始以来初めてとなる南海トラフ地震臨時情報が発表され、今年1月からは今後30年以内の地震発生確率が80%程度に更新されています。南海トラフ地震はいつ発生してもおかしくない状況が続いており、被害を少しでも減らすため、多様な地震の発生形態に備えた「南海トラフ地震臨時情報」についてご紹介します。

南海トラフ沿いでマグニチュード6.8以上の地震が発生するなど異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を発表します。調査の結果、南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて数倍程度高い状況の場合は「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」、平時に比べて百倍程度高い状況の場合は「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表されます。

調査の結果、巨大地震注意、巨大地震警戒にも当てはまらない場合は「南海トラフ地震臨時情報(調査終了)」が発表され、地震発生に注意しながら通常の生活に戻ります。

「南海トラフ地震臨時情報」発表時に取るべき対応			
地震発生から最短2時間後	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	- 日頃からの地震への備えの再確認 揺れを感じたら直ぐに避難できる準備 - 地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は事前避難 要配慮者を考慮し、事前避難を実施 	- 日頃からの地震への備えの再確認等 揺れを感じたら直ぐに避難できる準備 非常用袋やヘルメットを常時携帯  寝る時は枕元にはきなれた靴を置いておく 	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 通学  散歩  通勤 
1週間(※)	- 日頃からの地震への備えの再確認等 揺れを感じたら直ぐに避難できる準備	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。 通学  通勤 	
2週間	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う。		

※通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

南海トラフ地震をはじめ、地震災害がいつどこで発生するか正確に予測することは困難ですし、地震そのものをなくすことは現時点では不可能ですが、日頃から地震などの災害に備え、対策を行っておくことで、被害を減らし、いち早く平常の生活に戻ることは可能です。あなた自身だけでなく、あなたの家族、友人を守るため、今からできる防災対策を一つひとつ始めていきましょう。

自治会長説明会を開催します

令和7年度自治会長説明会を4月25日(金)19:00～と、4月27日(日)10:00～に、おにクル・きたしんホールにて実施します。

この説明会は、平成23年度から実施しているもので、自治会長の1年間のおおまかなスケジュールや市との関係についてお話しします。**新任に限らず**ご参加いただくことができます。

日程等の詳細につきましては、3月14日(金)発送の市からの自治会長宛送付文書をご参照ください。



昨年の自治会長説明会の様子

ICT出前講座受講後の感想を伺いました！

茨木市では、自治会活動にICTを取り入れることにより、自治会役員の負担軽減や時代のニーズに合わせた活動を図っていただくため、単位自治会、連合自治会を対象にICT出前講座を実施しています。

今回は受講者の方に感想を伺いました。



南春日丘プライムタウン自治会
会長 芝田 暁隆さん

私達は202世帯マンションの住民で組織していますが、住民の高齢化が進み65歳以上が約半数を占める現状です。そんな折、住民から『電話以外のスマホの使い方がよくわからない!』との声を聴き、地域コミュニティ課へ相談しました。そこで茨木シニアICTアソシエーションの助けを借りてICT出前講座を7月～9月に3回開催し、述べ24名が参加しました。高齢者が多かったのでスマホの使い方、ショートメッセージ、メール、LINE、インターネット閲覧、いばライフ、など有効な使い方を手取り足取り丁寧に習いました。また、講習後のアンケート意見では『参加して良かった』、『ICTに興味が深まりまた参加したい』、『わからない事が多かったが不安が解消した』、『便利な新しい知識が習得出来た』、『難しいけど学んだ事を活用したい』など高評価でした。今後は住民の意向を配慮して、緊急連絡、回覧情報、コミュニティ向上などにICTツールを生かした活動を進めていきます。

自治会加入促進について

茨木市自治会連合会では、「自治会加入促進チラシ」(A4版)、「自治会ハンドブック」(冊子)、「自治会ハンドブック概要版」(冊子)を作成しています。未加入世帯に加入案内される際にぜひご活用ください。自治会加入促進チラシについては、クリエイティブパートナー制度※を活用してデザインを新しくしました。他にも、英語版、中国語版、韓国語版の加入案内チラシもございますので、併せてご活用ください。ご希望の場合は、地域コミュニティ課(茨木市自治会連合会事務局:市役所本館2階10-①番窓口)までご連絡もしくはお越しください。

☎072-620-1604〈直通〉



※クリエイティブパートナー制度/デザイン等に係る専門性を有する本市ゆかりの人材を公募および登録し、市の事務事業において連携を図る制度

回覧板の配布 有料

茨木市自治会連合会で作成している回覧板を1枚200円で配付しています。配付枚数の上限は、各自治会の**班数×2**まででお願いします。

地域コミュニティ課(自治会連合会事務局:市役所本館2階10-①番窓口)まで現金をご持参の上、お越しください。

！茨木市内に発生している不審な電話に注意してください

現在、茨木市内でインターネット・ホットラインセンターを名乗る不審な電話が相次いでいます。

還付金はATMでは戻りません。返金手続きをATMで行うよう言われたら、それは詐欺です。絶対に応じないようにしましょう。

不審な電話は、家族や友人、警察に相談！ 怪しい電話や郵便物等はすぐ警察へ通報！

